

■町設置型浄化槽の申請を受け付けます

町では家庭からの排水（トイレ、台所、風呂、洗濯などの排水など）をすべてきれいにできる町設置型合併浄化槽の設置を推進しています。町設置型合併浄化槽は、個人から工事負担金をいただき宅地内に浄化槽を設置するもので、維持管理についても町が使用料をいただきますが、4月以降の町設置型合併浄化槽工事について次のとおり受け付けます。個人住宅に加え、コミュニティセンター分館などの公

共施設も対象になります。

なお、排水設備工事について、県の補助制度のほか、融資の斡旋や利子補給制度がありますのでお問い合わせください。

■令和2年度の申請について

●対象 公共下水道認可区域以外および農業集落排水実施区域以外の個人住宅および公共施設

●受付期間 4月1日（水）～12月15日（火）

■問い合わせ

建設水道課下水道係

☎ 85-6138

■令和2年度文書配付計画のお知らせ

令和2年度の文書配付日は下記のとおりです。

※配付日は毎月15日を基本としますが、15日が金曜日または土・日・祝日などの場合はその前後に配付します。

●臨時配付について

※選挙が執行される場合には、選挙公報など臨時に配付をお願いする場合があります。

■問い合わせ

総務課総務係

☎ 85-6120

文書配付日

令和2年		10月	15日（木）
4月	15日（水）	11月	16日（月）
5月	18日（月）	12月	15日（火）
6月	15日（月）	令和3年	
7月	15日（水）	1月	14日（木）
8月	17日（月）	2月	15日（月）
9月	15日（火）	3月	15日（月）

令和2年度のフラワーロードパーク里親を募集します



町では、美しく住みやすいまちづくりを進めるため、町民の皆さんや企業の皆さんと一緒に、フラワーロードパーク（国道287号沿い）

の里親活動（ボランティア）を実施しています。

令和元年度は、下記の8団体382人の皆さんに、除草、樹木管理、ごみ拾いなどを行っていただきました。年間を通してフラワーロードパーク内をきれいに整備していただき、ありがとうございました。

町下花街道奉仕会／路傍花の会／衣袋建設㈱外五風会／㈱高橋組／㈱菅原組／東陽ロード小山沢／㈱アーレスティ山形労働組合／町職員クラブ（敬称略）

美しいまちを皆さんの手で！

来年度もボランティア活動を行っていただける個人、団体、企業および従業員団体などを募集します。

●主な活動 フラワーロードパーク区域内の除草、樹木の管理、ごみ拾いなど

※児童・生徒が活動の主体になる場合は、責任者が必要となります。

●活動回数 年間3回以上をお願いします。

●申込方法 参加申込書（建設水道課備付）に必要事項を記入の上、建設水道課管理係まで提出ください。

●募集締切 3月31日（火）

【申し込み・問い合わせ】

建設水道課管理係 ☎ 85-6140



項目 調査河川	水素イオン濃度 (pH)		生物化学的酸素要求量 (BOD)mg/L		浮遊物質 (SS)mg/L		溶存酸素量 (DO)mg/L		大腸菌群数 (MPN)/100mL	
	9月	11月	9月	11月	9月	11月	9月	11月	9月	11月
蒔沢川	7.5	7.4	0.9	1.3	2	4	8.7	11.1	4,900	4,900
平田川	7.7	7.5	0.8	0.9	3	1未満	9.3	11.2	2,200	490
実測川	7.9	7.2	0.7	0.9	1未満	11	9.3	10.3	7,000	4,900
谷町川	7.6	7.5	1.0	1.1	6	7	9.1	11.2	130,000	17,000
大鮎貝川	7.4	8.5	0.9	1.1	1未満	2	7.5	12.3	22,000	7,900
思川	7.1	7.2	2.1	1.4	3	1	8.2	11.4	22,000	13,000
貝生川	7.8	8.1	0.8	0.9	4	2	8.2	11.8	11,000	4,600

調査日：9月…9月19日 / 11月…11月11日

白鷹町の河川水質調査の結果について

今年度、町内の河川7カ所についての水質調査を、9月と11月の2回実施しました。調査結果は左表のとおりです。

【問い合わせ】
町民課くらし環境係
☎85-6131

《参考値》

項目 河川類型	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)mg/L	浮遊物質 (SS)mg/L	溶存酸素量 (DO)mg/L	大腸菌群数 (MPN)/100mL
参考値	6.5～8.5	2.0以下	25以下	7.5以上	1000以下

※各河川には環境基準が設定されていないので、白鷹町付近における最上川中流域の環境基準（A類型）を参考値としています。

考察

どの河川も透明度は50度以上で悪臭などもなく、生活環境への直接的な影響はないと考えられますが、良好な河川水質を維持するために、今後も経過観察していきます。

＼犬の飼い主の皆さんへ／ 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。飼い主の責任として必ず予防注射を受けましょう。

●**持ち物** 注射代金3,300円と通知のはがき（4月初め発送）

●注意事項

- ①注射時は犬に逃げられないように、首輪をきちんと付けてください。また、必ず犬をしっかりと押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- ②登録していない犬は、今回の会場では予防注射を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、印鑑と登録手数料（新規登録は3,000円）をお持ちの上、事前に町民課くらし環境係で手続きをしてください。
- ③ほかのワクチンなどの接種日が近くて心配な場合は、事前にかかりつけの獣医師にご相談ください。
- ④会場における飼い犬のフンなどは、必ず飼い主が処理して下さるようお願いいたします。

●日程

4/16 (木)	東根地区コミュニティセンター前	9:30～10:30
	白鷹町役場東側車庫前	10:50～11:50
	山峡紅の里（十王コミセン）前	13:15～13:45
	鷹山地区コミュニティセンター前	14:00～14:20
4/17 (金)	中山林業センター前	14:40～15:00
	蚕桑地区コミュニティセンター前	9:30～10:30
4/19 (日)	ハーモニープラザ前	10:50～11:50
	白鷹町役場東側車庫前	10:00～11:30

※今年は健康福祉センター裏、鮎貝自彊会駐車場、黒鴨では行いませんのでご注意ください。

※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。

※どの会場でも受けることができます。

道路や公園における、犬のフンの不始末についての苦情が寄せられています。他人に不愉快な思いをさせるだけでなく景観を損なうことにもつながりますので、散歩の際にはビニール袋などを携帯し、フンは必ず持ち帰りましょう。

また、町内において登録をしていない犬（未登録犬）が見受けられます。狂犬病予防のため、犬を飼った場合には必ず登録をしてください。



【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131